【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 東海財務局長

【氏名又は名称】 木村勇斗

【住所又は本店所在地】 愛知県名古屋市

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2名

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本デコラックス株式会社
証券コード	7950
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	木村勇斗
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社員
勤務先名称	日本デコラックス株式会社
勤務先住所	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷 1 0 番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本デコラックス株式会社 石川正直
電話番号	0587-93-2412

(2)【保有目的】

創業者一族であり、経営に参加し安定株主として長期保有を目的として保有

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 9,900	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		9,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年9月30日現在)	V 893,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	1.11
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

盐	14	車	т舌	な	1
一一	_	₩	ᄺ	<i>ا</i> لم	U

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	18,202
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	18,202

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者 / 1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	高平商事株式会社
住所又は本店所在地	愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字前屋敷 1 0 番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和44年7月19日
代表者氏名	木村重夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	有価証券の保有および運用

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本デコラックス株式会社 経理部 石川正直
電話番号	0587-93-2412

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	357,062		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 357,062	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		357,062
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年9月30日現在)	V 893,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	39.98
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
 - 1. 木村勇斗
 - 2. 高平商事株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	366,962		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 366,962	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		366,962
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年10月24日現在)	V 893,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	41.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
木村勇斗	9,900	1.11
高平商事株式会社	357,062	39.98
合計	366,962	41.09